



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

- ・年齢や性別などに関わらず、それぞれの個性や特徴を活かして働き、活躍できる場を提供してまいります。
- ・異なる価値観を尊重し、時代に合わせた新しい価値観を積極的に取り入れ、誰もが働きやすいダイバーシティ社会を実現していきます。

令和6年8月23日

行政書士事務所サブシディ

行政書士 金井 誠也